

御宿町消防団活性化計画

令和4年6月策定

御宿町

目次

■消防団活性化計画

目的	P 1
計画期間	
計画策定までの経緯	
消防団の組織体制	P 2
組織体制・階級別消防団員数・消防団員年齢構成・消防施設	
消防団員の確保対策	P 3
組織体制の強化	
地域・事業所・学校等との連携	P 4
情報発信・広報	
消防団の施設・装備	

■御宿町消防団活性化計画施設等整備年次計画 P 5

■参考資料

資料 1 御宿町消防団組織体制図	P 6
資料 2 消防団員年齢構成表	P 7
資料 3 分団詰所の整備状況	P 8
車両の整備状況	

御宿町消防団活性化計画

目的

御宿町における消防防災の中核として重要な役割を果たす消防団は、少子高齢化及び、就業構造等の変化により、消防団員の確保が困難となっている。こうした中、御宿町消防団の将来の方向性を定め、消防団員確保と消防防災施設の整備の充実を含めた、総合的かつ計画的に消防団の活性化を図るため、「御宿町消防団活性化計画」を策定する。

計画期間

第2期となる「御宿町消防団活性化計画」は、計画期間として、2031年（令和13年）を展望とすることとし、御宿町総合計画等の修正又は見直しに応じて適宜計画期間を見直すものとする。

「御宿町消防団活性化計画」を計画的に実現するため別途「整備年次計画」を作成し、必要に応じて追加修正する。

計画策定までの経緯

御宿町消防団は、大正5年に「消防組」として結成され、「警防団」を経て昭和22年に、御宿町消防団が発足した。その後、昭和30年の町村合併を経て現在の消防団が組織され、消火、警戒など災害に対応した活動を行い、地域に密着した災害対応機関として重要な役割を担ってきた。

近年、人口の少子高齢化や就業体系の変化によるサラリーマン団員の増加や地域コミュニティの希薄化等から消防団員の確保が困難な状況になっている。こうした中、御宿町では、平成21年に、御宿町消防団活性化計画検討委員会を設置し、消防団員の確保、消防防災施設整備を含む、「御宿町消防団活性化計画」を策定することとした。

第1期である「御宿町消防団活性化計画」では、分団の統合をはじめ、老朽化した分団詰所の建替え、集約化、消防車両の更新について計画的に実施してきた。

一方、消防団員数については、定年年齢の撤廃や各種訓練を通じ消防団活動の啓発等、様々な取り組みを実施しているが、減少傾向にあり確保対策が急務となっている。

このため、第1期計画期間の終了により、施設・装備の充実をはじめ、一層の団員確保対策に取り組み、消防団の活性化を図るため、次期計画としての「御宿町消防団活性化計画」を策定する。

消防団の組織体制

○組織体制

	本部	分団数	条例定数	団員実員数
令和4年4月1日	1	5	225	147
平成23年4月1日	1	5	225	207
増 減	0	0	0	△60

御宿町消防団は、平成22年3月の分団統合により、1本部8分団から1本部5分団に組織体制の見直しを行なった。平成23年4月1日は、第1期計画開始年である。

○階級別消防団員数（人数）

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
令和4年 4月1日	1	3	12	5	9	29	88	147
平成23年 4月1日	1	3	10	5	9	31	148	207
増 減	0	0	2	0	0	△2	△60	△60

○消防団員年齢構成（上段：人数、下段：構成比）

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代以上	計
令和4年 4月1日	0	15	40	92	147
	0.00%	10.20%	27.21%	62.59%	100.00
平成23年 4月1日	1	31	104	71	207
	0.48%	14.98%	50.24%	34.30%	100.00%
増 減	△1	△16	△64	21	△60
	△0.48%	△4.78%	△23.03%	28.29%	—

平均年齢、平成23年4月1日 36.66歳、令和4年4月1日 41.16歳

○消防施設

(令和4年4月1日)

	本部	1分団	2分団	4分団	7分団	8分団	計
ポンプ車		1	2	1	1	1	6台
水槽付ポンプ車							0台
小型ポンプ積載車	1	1				1	3台
小型ポンプ							0台
指揮車	1						1台
広報車	1						1台
台数	3	2	2	1	1	2	11台

車両は、指揮車、広報車及び消防ポンプ自動車6台、小型積載車3台（軽自動車、照明車）を本部及び分団で管理・運用している。

消防団員の確保対策

消防団員の確保には、消防団に対する多くの住民の理解を得ることが重要であることから、次のような取り組みを進める。

- ① 地域、事業所等と連携し、幅広い世代や職種において消防団員の確保に努める。
- ② 社会情勢や近隣市町の動向を注視し、消防団員報酬や費用弁償について、必要に応じた改正に努める。
- ③ 効果的な訓練による事業のスリム化を検討し、団員の負荷の軽減に努める。
- ④ O B 消防団員の入団及び機能別消防団員制度について、分団長以上会議等において、課題の整理や先進事例を参考に具体的な導入を検討する。
- ⑤ 消防団員及びその関係者に対する表彰等を実施する。
- ⑥ 消防団活動を継続しやすい環境や整備を行う。
- ⑦ 消防団員に対する災害保険などの福利厚生の充実に努める。
- ⑧ 消防団活動のP R を積極的に実施する。

※ 機能別消防団員制度：火災や災害等の特定の役割のみに活動する団員

組織体制の強化

災害対応力の高い消防団組織体制を確立するとともに、消防団と自主防災組織、事業所及び学校等が連携しやすい体制づくりに努める。

- ① 消火、その他の災害活動等において常備消防と連携を図るため、平時から情報交換に努める。
- ② 分団及び行政区を越えて、分団長をはじめとする消防団員相互の交流を図る。

地域・事業所・学校等との連携

- ① 住民が参加しやすい消防団行事を企画・検討・実施する。
- ② 地域で実施する防火防災訓練に、常備消防と協働で参加する。
- ③ 地域の防災上の危険個所等の把握など、地域と連携して取り組む。

情報発信・広報

- ① 消防団から積極的に活動等についての情報を発信する。
- ② 火災予防だけではなく、広く防災・その他災害情報について活用可能な媒体を活用して広報する。

消防団の施設・装備

消防団員の確保とともに、消防活動の安全確保のため、施設・装備の充実は欠かすことができないものである。このため、消防車両及び小型動力ポンプを計画的に更新するとともに、防災資機材や装備品及び備蓄品の充実を図る。また、第4分団詰所、第7分団詰所は、本計画期間内において耐用年数に達しないものの、必要に応じた修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。

- ① 消防車両及び小型動力ポンプを計画的に更新する。
- ② 用途廃止した旧消防団詰所の解体について、計画的に実施する。
- ③ 震災等の災害救助活動に必要な防災資機材の整備に努める。
- ④ 団員の火災等の消防活動時の安全対策として、防護具等の装備を充実するとともに、操作技術等の安全講習会を実施する。

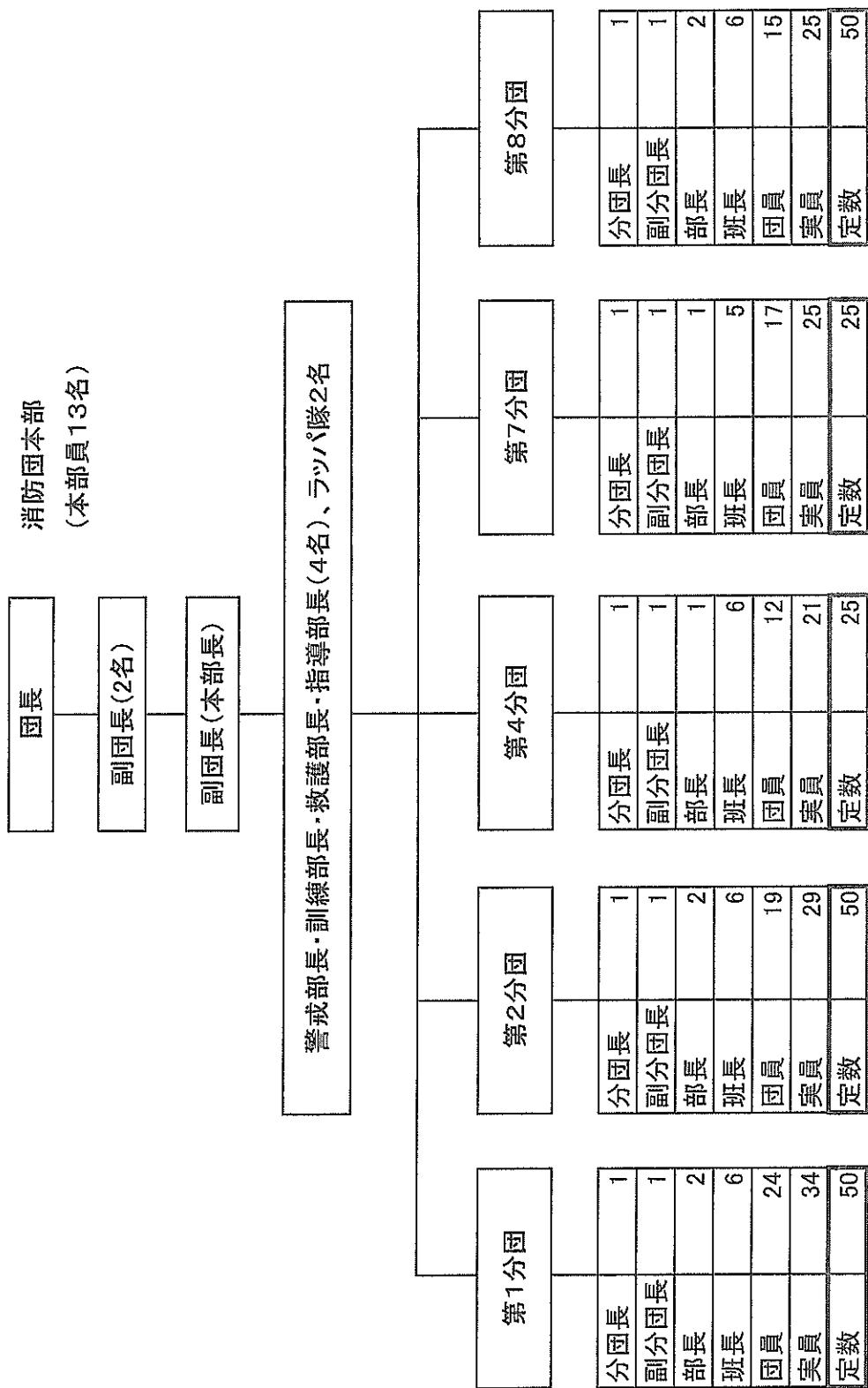
御宿町消防団活性化計画施設等整備年次計画(令和4年度～13年度)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本部	詰所				
	車両	車両(照明車) 更新の協議			
第1分団 (高山田・久保)	詰所	第1分団旧詰所 (久保) 解体・協議			
	車両				
第2分団 (新町・六軒町)	詰所	第2分団旧詰所 (六軒町) 解体・協議			
	車両				
第4分団 (須賀・浜)	詰所				
	車両				
第7分団 (岩和田)	詰所				
	車両				
第8分団 (実谷・上布施)	詰所	第8分団旧詰所 (実谷) 解体・協議			
	車両	車両 更新の協議			
消防団員確保対策に関する検討事項		・消防団員確保対策 ・安全対策装備品の充実 ・消防団員報酬の検討 ・消防団員定数の見直し ・その他 確保対策の検討	・消防団員確保対策 ・安全対策装備品の充実 ・消防団員報酬の検討 ・消防団員定数の見直し ・その他 確保対策の検討	・消防団員確保対策 ・安全対策装備品の充実 ・消防団員報酬の検討 ・消防団員定数の見直し ・その他 確保対策の検討	・消防団員確保対策 ・安全対策装備品の充実 ・消防団員報酬の検討 ・消防団員定数の見直し ・その他 確保対策の検討

項目	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
本部	詰所				
	車両	車両(広報車) 更新の協議			
第1分団 (高山田・久保)	詰所				
	車両	車両(軽) 更新の協議			
第2分団 (新町・六軒町)	詰所				
	車両				
第4分団 (須賀・浜)	詰所				
	車両				
第7分団 (岩和田)	詰所				
	車両				
第8分団 (実谷・上布施)	詰所				
	車両				
消防団員確保対策に関する検討事項		・消防団員確保対策 ・安全対策装備品の充実 ・消防団員報酬の検討 ・消防団員定数の見直し ・その他 確保対策の検討	・消防団員確保対策 ・安全対策装備品の充実 ・消防団員報酬の検討 ・消防団員定数の見直し ・その他 確保対策の検討	・消防団員確保対策 ・安全対策装備品の充実 ・消防団員報酬の検討 ・消防団員定数の見直し ・その他 確保対策の検討	・消防団員確保対策 ・安全対策装備品の充実 ・消防団員報酬の検討 ・消防団員定数の見直し ・その他 確保対策の検討

■御宿町消防団組織体制図

※令和4年4月1日現在



■消防団員年齢構成表

令和4年4月1日

年齢	団長 (人)	副団長 (人)	分団長 (人)	副分団長 (人)	部長 (人)	班長 (人)	団員 (人)	団員合計 (人)	年齢合計 (歳)
18									
19									
20									
21									
22									
23							1	1	23
24									
25							2	2	50
26							3	3	78
27							4	4	108
28							2	2	56
29						2	1	3	87
30							3	3	90
31							1	1	31
32							2	2	64
33							3	3	99
34							1	3	136
35							1	4	175
36							1	6	252
37							2	2	74
38						3	2	5	190
39						1	7	8	312
40					1	2	3	6	240
41				1	1	1	3	6	246
42					1	1	3	5	210
43					1	1	4	10	430
44			1	1	1	5	2	10	440
45			1		2	1	4	8	360
46			1		1	3	6	11	506
47			2	1		3	4	10	470
48					1		10	11	528
49							3	3	147
50			2					2	100
51			3					3	153
52			1					1	52
53			1					1	53
54		1						1	54
55		1						1	55
56									
57		1						1	57
58									
59									
60									
61									
62					1			1	62
63	1							1	63
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
	1	3	12	5	9	29	88	147	6,051
									41.16 歳

■分団詰所の整備状況

令和4年4月1日

分団詰所	建築年	建物面積 (m ²)	経過 年数	構造	土地所有者	47年経過年等	摘要
消防本部	平成7年3月31日	138.6	27	RC造2階	御宿町	令和24年	土砂災害警戒区域
第1分団	令和3年8月1日	123.2	0	RC造2階	高山田区	令和50年	
旧第1分団(久保)	昭和56年11月30日	101.1	40	RC造2階	久保区	用途廃止(解体)	
第2分団	令和2年3月31日	182.53	2	木造・RC造 平屋	御宿町	令和49年	
旧第2分団(六軒町)	昭和55年2月28日	93.6	42	RC造2階	御宿町	用途廃止(解体)	
第4分団	昭和61年12月31日	109.6	35	RC造2階	御宿町	令和16年	津波浸水想定区域
第7分団	平成7年3月31日	93.9	27	RC造2階	御宿岩和田 漁協協同組合	令和24年	津波浸水想定区域
第8分団	平成13年3月31日	173.9	21	木造・RC造 平屋	民地賃貸借	令和30年	
旧第8分団(実谷)	昭和48年12月31日	93.6	48	RC造2階	御宿町	用途廃止(解体)	

※鉄筋コンクリート造の耐用年数である47年を目安に更新

■車両の整備状況

分団名等	登録年月日	型式	経過 年数	備考	20年経過年度	摘要
消防本部	平成15年3月26日	照明車	19	照明、可搬付き	令和5年	更新検討
	平成31年3月19日	指揮車	3		令和21年	
	平成21年2月24日	広報車	13		令和11年	更新検討
第1分団	平成21年2月17日	軽	13	可搬付き	令和11年	更新検討
	平成27年2月26日	ポンプ車	7		令和17年	
第2分団	平成26年2月19日	ポンプ車	8	可搬付き	令和16年	
	令和2年3月27日	ポンプ車	2		令和22年	
第4分団	平成29年3月30日	ポンプ車	5	可搬付き	令和19年	
第7分団	平成24年3月8日	ポンプ車	10	可搬付き	令和14年	
第8分団	平成28年3月22日	軽	6	可搬付き	令和18年	
	平成16年3月4日	ポンプ車	18	可搬付き	令和6年	更新検討

※消防車両は、20年を目安に更新